

(別紙様式)

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 8 月 28 日

部会種類	通学方法検討部会
開催日時	平成 19 年 8 月 21 日(火) 18:40~20:50
開催場所	宮城野小学校 会議室
出席者	【検討部会代表】箱根小学校長 奥村 【構成員】宮城野小学校教頭 勝俣、温泉小学校 PTA 松下、宮城野小学校 PTA 根岸、湯本中学校 PTA 岩瀬 【事務局】学校教育課学校統廃合推進班 主幹 木邊、主査 関田、主査 大津
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 スクールバス運行に係る交通事業者への相談結果について</li><li>2 統廃合中学校への交通機関を利用した通学について</li></ol> <p>【協議結果】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 スクールバス運行に係る交通事業者への相談結果について ・スクールバスの二次的利用について 保護者の間では、「町のバスだから」部活動の遠征などへの利用が可能である等の考えが出ている。二次的利用の制限内容について、保護者へ周知し、理解を得ることが必要である。 新校の説明会の前に、情報提供可能な内容を、広報等を通じて Q&amp;A 的なもの等で周知していくこととなった。</li><li>・添乗員について バス事業者での雇用が難しいことから、町で添乗員を募集してもらいたい。これと並行して各地区保護者の意見を聴き、保護者としての対応を検討する。 町で募集する方向とするが、確保できる保証はない。</li><li>2 統廃合中学校への交通機関を利用した通学について ・路線バス運行時間について 統廃合計画(案)では部活動(朝)を想定した路線バス運行時間は特に記載されていなかった。最終的な保護者説明の際には、幅を持たせたダイヤ説明を行う必要がある。</li><li>3 その他 ・災害時の登下校方針について、本部会で素案を作成し、学校運営・教育計画検討部会と協議し内容を決定する。</li></ol>

【主な意見等】

(1) 小学校通学に係る質疑

・ 小学校スクールバスの二次的利用について

保護者の間では、「町のバスだから」部活動の遠征などへの利用が可能である等の考えが出ている。二次的利用の制限内容について、保護者へ周知し、理解を得ることが必要である。(箱根の森小学校のスクールバスであり、箱根町のバスではない。)

新校の説明会の際に初めて説明することになると、混乱が生じるかもしれない。法的な制限もあるので、事前に周知しておくことが必要である。

小学校スクールバスの二次的利用の他にも、各部会で情報提供可能な内容を、広報等を通じて Q&A 的なもの等で周知していく必要があると思われる。(他部会での進捗状況も勘案しながら、効果的な対応をしていく。)

・ 小学生の放課後の移動手段について

現在は放課後に、通学定期券を利用して、友人宅へ遊びに行く例もある。統合により校区が広がり、交流範囲も広がるのに、遊びに行く際に経済的負担が発生することが理由で、遊びに行けなくなるのはかわいそうである。

小学生の交流のための補助金を検討してほしい。

(他の意見として)

地域によっては、放課後遊びに行くために交通費を払っている。遊びに行くのは親の負担である。

(事務局)

「放課後」に絡む補助金は難しいのではないかと。

・ 登校時の遅刻者、早退者の対応について

学校としては、遅刻者や早退者は保護者の付き添いのもとに登下校するよう指導している。そのため、遅刻や早退時に子供だけで行動することはない。通学途中の安全を第一とするため、もちろん路線バスに1人で乗せるということは考えていない。遅刻も早退も保護者が送り迎えすることが第一条件である。「スクールバス乗車のきまり」にも「保護者の送り迎え」が原則である旨を入れることとする。

遅刻者に対し路線バスが利用可能なことは良いことであるが、担任が遅刻者を把握することも必要であり、2時間目と3時間目の間の中休み位まで路線バスが利用可能であれば十分ではないか。

・ スクールバス添乗員について

バス事業者での手配が不可能であるとのことなので、町で募集してほしい。これと並行して各地区保護者の意見を聴き、保護者としての対応を検討する。

	<p>(事務局) 募集するが、応募があるか保証できない。</p> <p>(2) 中学校通学に係る質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆箱根バス回数券の発行について <ul style="list-style-type: none"> <li>湯本地区から通学する場合、箱根登山バス・箱根登山電車共通定期のほかに、必要に応じて伊豆箱根バスの回数券を支給してもらおうと、部活動や生徒会活動などの際の下校方法が増えて便利である。</li> <li>学校はバスや電車の時間を考慮し、部活動や委員会活動を行うようになる。(回数券の支給は考えていない。)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

(会議資料)

資料1 : 「スクールバス運行に係る交通事業者への相談結果及び統合中学校への交通機関を利用した通学について」

資料2 : 「町立小・中学校統廃合計画」

その他 : 「ルート検証後のスクールバス運行ルート(案)」、「自然災害時(積雪等)の登下校について」(宮城野小学校作成)